

平成30年12月定例会報告

平成30年12月5日（水）から12月18日（火）まで宇部市議会12月定例会が開かれました。

今回は、9月議会で上程した「宇部市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例」が継続審査になっていましたが、今議会において、全会一致で可決、成立しました。無用な混乱が生じることにならなくてよかったですと思います。

今議会に特に問題となる事項はありませんでしたが、福祉会館と多世代ふれあいセンターの指定管理者の募集について疑問点が多々あるので、今後の推移をみていくことにしています。

今議会から、一般質問の発言方式が変更になり、2回目以降一問一答方式(初回一括)、一問一答方式(一問一答)、分割質問・分割答弁方式(分割質問)の3つの方式から選択して発言をすることになりました。従来、当初の質問に対して執行部が回答要旨を議員に配付をし、それに基づき再質問を執行部にすることが慣例となっていました。今議会から回答要旨を議員に配付することはしないということになりました。このやり方は一長一短あると思いますが、よりよい討論になるようにしたいと思います。したがって、今までのように執行部の回答要旨を記述することが難しくなりましたが、要点を記述していきたいと思っています。なお、宇部市のホームページから宇部市議会に入って、6の議会中継から過去の中継も含め見ることができますので、参考にしてください。

一般質問は、下記のとおりです。

記

質問1 農業の就労について

農業の担い手不足が叫ばれている昨今、団塊の世代やその後の世代の第二の人生における農業に対する就労意欲や企業の農業参入など、農業を取り巻く環境は大いに変化をしている状況であると考えています。しかし、農業参入したくても農地法上の制限があり、農業参入には難しい問題があると聞いています。どのような制限があるのか、また、それらを解決できる方法があるのか、お伺いをします。

(回答要旨)

農地法上では、「農地を効率的に利用すること」「農作業に常時従事すること」「取得後の経営面積が50アール以上であること」「周辺の農地利用に悪影響を与えないこと」の4つの要件がある。宇部市農業委員会では、2019年1月から面積要件の50アールを30アールの引き下げることとした。

(再質問)

就農相談の状況は。

(回答)

今年度、特に60歳以上の方からの相談が増えている。

(再質問)

定年退職後に就農する場合の支援制度はあるのか。

(回答)

新規就農者に対する国の支援制度は、2年間の研修支援と5年間の生活支援があるが、いずれも就農時45歳未満の人に限定されている。市内で45歳以上の人が就農する場合は、県と市の制度で、2年間の研修支援を実施している。多様な担い手を確保するため、今後、制度の見直しについて市長会等を通じて国に要望し、また、45歳以上の人への支援制度の拡大について県と協議を行う。

(要望)

来年の1月1日から農地面積が50アールから30アールに変更されるということで、農業就労がしやすくなったと思います。しかし10アールまで下限面積を定めているところもあります。今後の相談状況を把握し、10アールまでの検討をしていただければと思います。

質問2 ふれあいセンターの施設・設備の総点検について

来年4月からのふれあいセンターの有料化が決定をしています。有料化のためには、良好な施設の管理が必要と思います。昨年、渡辺翁記念会館の冷暖房の故障により、利用者に大変迷惑をかけた事例もありますが、そのようなことが起きないように、ふれあいセンターの施設・設備の総点検は実施されたのか、お伺いをします。

(回答)

施設について、外壁や屋上など年一回、職員による一斉点検を行っている。消防設備や受変電設備などは保守点検を実施している。バリアフリーの工事や多目的トイレの設置は、年次的に実施をし、ブロック塀については点検を実施した。計画的に維持補修を行っていく。

(再質問)

冷暖房施設はどうなっているか。

(回答)

エアコンについては、必要に応じて修繕をしていく。

質問3 指定管理者制度について

平成18年4月から始まった指定管理者制度も十数年経過していますが、現状や改善点など、この制度をどのように評価しておられるか、お伺いします。

(回答)

制度の充実に向けては、2012年度にモニタリング制度、2013年度に外部評価制度を導入し、「業務の履行状況」、「サービスの質」「収支状況等」の検証と改善を行ってきた。その結果、指定管理者制度の導入前と2017年度時点で比較すると、全体では、施設利用者は、約21.1%の増加、運営経費は、約10.5%の削減となっており、一定の成果が得られた。

一方で、一部に施設では、利用者数の伸び悩み、提案事業が固定化傾向にあり、本市と指定管理者の認識が十分共有できないといった状況がみられる。指定管理者との対話を通じた政策目的の共有にも努めるとともに、ガイドラインを含めた制度の見直しを進めて行く。

(再質問)

指定管理制度の大きな問題は、指定管理料をどうするのか、住民サービスにかかった経費をどうみるか、指定管理者の人材育成などである。市の指定管理制度のガイドラインなどによると、指定管理者の選定は、価格競争による入札と異なり、指定管理者が健全な経営を維持し、安定的・継続的にサービスを提供できるものでなくてはならないとしている。そこで、気になることがある。それは、福社会館と多世代ふれあいセンターの指定管理の候補者の募集について指定管理料が、前年の管理料より低くなっている。(概要としては、現在の3名の受付を福社会館と多世代ふれあいセンターの窓口を一本化し、初年度は、管理担当責任者と管理担当者の2名体制にし、2年度以降、受付業務をICT・IoT化することにより管理責任者1名体制にするということなので、このことに関し主に次の質問をした。)

- ・ICT・IoT化のシステムはできているのか⇒できていない。
- ・ICT・IoT化で一人削減できるのか⇒(明確な答弁はなかった。)
- ・管理責任者1名の体制になっているが休みが取れないのではないかと⇒算出根拠だけを示しているのので、0.5と0.5の二人体制をとればできる。
- ・管理責任者が2人になることか⇒(明確な答弁はなかった。)
- ・1次募集で応募者がいないときは、他市においては指定管理料の見直し等が行われているが、2次募集は変わっているか⇒変わっていない
- ・前の指定管理者に応募しなかった理由は聞いたか。⇒答えを控えたい。
- ・一般的に指定管理料が安すぎるという意見はあるか。⇒意見はある。
- ・弱い立場にいる指定管理者は、指定管理料が低すぎるとは言いづらい。先進自治体では、業種の内容ごとに基本賃金を組み立てて指定管理料を算出しているので、そのような制度を作ってほしい。⇒検討する。
- ・住民サービス向上のためにはパソコンや器具、設備がいることもある。その場合どのような処置をしているのか⇒双方がよく協議をして決定していくことになる。

・提案として、指定管理者から先に申請を受け、よければ実施し、次年度に経費の上乗せをすることはできないか。⇒双方話し合っただけでシステムですか先進地を参考に検討する。

・是非、システムとして考えていただきたい。

・指定管理者の人材育成について、先進地も行ったが、毎年、モニタリングもあるので、外郭団体においては随意契約で行くということも考えられるのではないかと思うが、宇部市として、今まで指定管理者の人材育成について考えたことがあるか。⇒対話をしながら、事実上、更新を繰り返していくというのが今の考え方です。

・指定管理者にとっては、人材育成はやっていかなければならないので、もう一度、どうするのか考えていただきたい。

・福祉会館と多世代ふれあいセンターの指定管理料はきちっと見直さないと指定管理者は出てこない。誰が困るといえば市民が困ると思う。市長はどう考えるのか。⇒今回の指定管理者制度の問題は、基本的に公共施設に対する問いかけであると思う。人口減少時代に公共施設を直営でしていくか、指定管理か、どこまで市が所有しておけばいいのかが問われている。指定管理は一つの方法であり、それがすべてではない。当該、節目の切り替えの時期に、そもそも誰が所有し、管理だけをゆだねるのがベストであるのか、根源的問いかけをしなければならぬと思っている。

・公共施設の問題は、少子高齢化社会においては重要問題で、わたくしも同感である。しかし、9月議会の福祉会館と多世代ふれあいセンターを直営で管理をしていくという提案は、指定管理者の雇用が絡み、1年前にして欲しかった。

(要望)

指定管理者制度は、多くの問題を抱えているが、いろんな主体が市に代わってやっていくことが今後の共生社会を創るうえで重要であり、指定管理者がインセンティブをもってできるよう、システム構築をお願いしたい。

以上